

平成24年度 木更津市社会教育委員会議 第3回定例会 議事録

日 時：平成25年1月23日（水）

午後3時30分～5時00分

会 場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル  
会議室

出席者 伊藤委員、野中委員、平田委員、榛沢委員、平野（博）委員、石井委員、  
宮崎（恵）委員、武田委員、青木委員、吉田委員、蘇我委員、李委員、地曳委員、  
石村委員（14名）

事務局 初谷教育長、根本参事兼生涯学習課長、原主幹、石田主査

1. 開会

事務局： ただ今より、平成24年度木更津市社会教育委員会議第3回定例会を開催いたします。本会議は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行により公開されております。本日の傍聴人は0人です。また本日の会議成立に関してですが、委員18名中、14人の出席であります。社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により委員の2分の1以上の出席がございますので、会議の成立を報告いたします。

それでは、最初に蘇我議長から挨拶をお願いいたします。

蘇我議長： 皆さんこんにちは。今年もよろしくをお願いいたします。

答申案検討小委員会で何回かに分けて会議を行っております。その資料が事前に送付されていますので、慎重審議していただきたいと思っております。

社教情報という冊子がありますが、秋に配付された冊子に松尾芭蕉の“不易流行”ということが掲載されておりました。それを社会教育にあてはめた場合、“不易”は、絶対に動かしてはいけないもので、これは譲れないものだという事です。今回の答申に反映されるものもあると思っております。そして“流行”というは、(不易)だけでなく、時代の流れの中で変わっていかねばならないものだという事です。木更津市ではいろいろなことが変わってきています。答申（案）の中にも変えていかねばならないものは変えて行きます、また譲れないものは絶対譲れないと盛り込まれています。

小委員会では夜遅くまで審議されたり、関係者からいろいろな意見を聞いたり努力されております。委員の皆さんのご意見を伺っていききたいと思います。

本日はよろしくをお願いいたします。挨拶といたします。

事務局： 続きまして初谷教育長より挨拶をお願いいたします。

初谷教育長： 皆さんこんにちは。新年あけましておめでとうございます、本年もよろしくをお願いいたします。私どもから諮問させていただき、これからの公民館のあり方などについて、中間答申と申しますか、今までの審議事項などについて、加筆修正された資料が用意されています。本日ご審議いただき、3月の最終答

申に向けて全体でまとめていただきたいと思います。社会教育委員の皆さん、特に今回の小委員の皆さんには毎回の議事録を読ませていただいておりますが、夜遅くまで議論していただき心より御礼申し上げます。また本年度末の最終答申に向けて一層のご尽力と本日の審議についてよろしく申し上げまして挨拶いたします。

事務局： ありがとうございます。それでは定例会を開催いたします。なお、今後の進行につきましては、運営規則第2条第4項により議長に進行をお願いいたします。それでは蘇我議長よろしくをお願いいたします。

蘇我議長： それでは、議長を務めさせていただきます。資料をお開きください。本日は、「地域づくりに向けた木更津市立公民館の整備計画について」社会教育委員会議へ諮問についてです。最初に小委員会より報告をお願いします。小委員会委員長の石井さんをお願いします。

石井委員： 私から小委員会中間報告をさせていただきます。お手元の資料ですが12月の3回目の委員会よりさらに加筆修正されたものです。文章の構成ですが“はじめに“が入っています。これは公民館のあり方を大前提に打ち出したものです。そして本文が1~3まであります。事務局より読み上げさせていただきます。

事務局： 答申（案）読み上げ - 事務局

蘇我議長： ありがとうございます。小委員長補足をお願いします。

石井委員： 特にありませんが、3回の小委員会を経て今回の案ができました。後2回の小委員会を予定しています。

蘇我議長： 他の小委員会の委員の方がいかがですか。答申（案）を最終的にまとめていきますので、ご意見などをお願いします。小委員会の方は今までいろいろ意見を述べていますので他の委員の方どうでしょう。

宮崎委員： “おわりに”の中で、市民と向き合ってくれる職員がいなくてはならないはいいと思いますが、“無料で利用できる”についてはもう少し議論が必要ではないでしょうか。無料で利用できる場所もあるが、有料という考え方もあっていいのではないかと思います。

蘇我議長： このような基本的な考え方も議論していきたくと思います。一部有料化を進めてもいいのではないかという意見もあると思います。もちろんここで結論を出すというのではなく、意見を深めて行きたいと思います。

石井委員： 福社会館では、かつて目的外の団体は有料になりました。PTAの会議などでは公民館を利用して理事会など行ってきました。このところ木更津市PTA連絡協議会は無料で使えるようになりましたが、答申（案）の中で無料化を取り上げるかはこれから議論していきます。有料で使う必要がある部分と（有料だと）利用しづらくなる部分があると思いますので、公民館の利用者にとって何がいいのかを判断していきたくと思います。

蘇我議長： 事務局、公民館の現状はどうでしょう。

事務局： 公民館は原則無料で使用しています。サークル関係は社会教育関係団体という定義で無料です。

公民館は社会教育法 20 条の目的を持ち、22 条により事業を行なっていますが、22 条の目的外の利用もあります。この目的外利用ですが、例えばピアノなどの塾の発表会であるとか、企業の採用面接試験など、これは地域振興に寄与するということですが、こういう活動は本来も公民館の目的ではないが、法 23 条でいう禁止行為ではないので有料で貸与しています。また陶芸窯の利用については電気料金・ガス料金を負担してもらっています。このような形で近年有料利用の団体は増加しております。

蘇我議長： 有料の料金はどの位ですか。

事務局： 会場の広さによって異なりますが、ホールだと 1 万円程度から会議室では 2,000 円～3,000 程度で借りられます。

蘇我議長： 一部有料化が図られているようです。

平野委員： 清見台体育館は有料ですね。1 時間 1,000 円か 2,000 円位でしょうか。青少年相談員という立場で借りると無料で使えます。

無料の問題ですが、地域のいろいろな団体・組織が公民館を無料で借りています。1 回～2 回位だから登録しないで借りているケースもあるのでしょうか。みんなで使うから大切に使うという考えが少なくなって、結局メンテナンスなどに経費がかかるようになったのかもしれない。無料については、こういうところも強調する必要があるといいと思います。

平田委員： 学校が近くなので結構公民館を利用します。学生たちは注意しないと電気や冷房など使いっぱなしです。こういう施設を使う場合は、電気代や水道代など取ってもいいのかなとも思います。

石村委員： 私も経費の問題もあると思います。またお金という形ではなく、利用に際して清掃とかはあるのでしょうか。

事務局： 公民館にはサークル協議会などが組織されている館もあります。特に年末など大掃除の時期に調理室など清掃してくれます。また花壇とか通路などを清掃作業・奉仕作業をしてもらっています。

石村委員： 奉仕の精神で利用するのはいいことだと思います。また維持管理には経費もかかることも事実ですね。

蘇我議長： 公民館が無料で使えるか、有料化が必要化はこれからも慎重に対応していきたいと思います。他のご意見はいかがでしょう。

地曳委員： 1 月 8 日に毎日新聞の記事に（千葉県では）大震災以降人口が減少しているとありました。特に団地では子ども達（成人）がそこに暮らさず東京に戻っていくとありました。木更津市では唯一人口が増加しているということですが、市の方が定住化促進は企業誘致とコメントされていました。答申（案）にも盛り込みましたが、子育て支援事業や地域における防災機能も大きな要因と考えています。子や孫にも住んでほしいということだと思います。ここで公民館が定住化というか土着化というか、つまりその土地に住んで退職しても、その子や孫達が引き続き暮らすという概念ですか、そういう機能やアプローチが大切だと思います。こういうことも答申に盛り込んでもいいのかなと思います。

蘇我議長： 私も（その記事を）読みましたが、羽鳥野の方の話が載ってまして、ご主

人は東京への勤めだが、奥さんが地域の公民館に行かれて地域に溶け込んで行けたという記事だったと思います。

平野委員： 住む人を増やそうという活動ではなく、すでに住んでいる人が他の土地に出ていかないようにするためには何をするのかという感じに思っています。

今住んでいる人の子ども達が必ず住むとは言えないと思います。ここで社会教育・公民館活動によって子ども達が住み続ける環境を作ったり、高齢者が安全に暮らすことのできる環境を作ることが大事です。市にとっても大きな財産ではないでしょうか。箱物じゃなく、社会教育・生涯学習。そして公民館によるソフト面・アプリケーションの充実であると思います。

蘇我委員： 住み続ける手段の一つに社会教育を活用しようということですね。

地曳委員： 新しく住む人と古くから人の交流が大事です。公民館における様々な事業に取り入れていくことだと思います。

平野委員： 公民館の機能だけではなく、機能だけに頼らずに人間としての接点かもしれません。

蘇我議長： そこに入ってくるのが社会教育の専門職員だと思います。

地曳委員： 答申の中にぜひ盛り込んで行きたいと思います。

石村委員： いい地域やここで暮らしたいと思うところには、便利さや綺麗さもあると思いますが、共に作り上げることも大事だと思います。羽鳥野に企業があって、従業員が200人位いると思いますが、いつも清掃など行なっています。住民が暮らしやすいまちづくりをめざし、企業だから出来る面もあると思いますが、トレーラーハウスなども用意して、いろいろな店があるようです。いつでも集えるコミュニティですね。みんなで一緒にやる事が出来るようになったんですけど、そこに公民館が携わって、愛着できるまちづくりが出来るといいと思います。立派な公民館を作ってそこに集うのいいと思いますが、みんなで一緒に作ることも大事だと思います。

今度は盆踊りやフリーマーケットなどもやりたいとっていました。また災害があったとき300人の人が3日間暮らせる備蓄があるともっていました。

子ども達が遊べたり預かってくれるスペースもあるみたいで、こういうこともこれからの方向性ではないかと思います。

蘇我議長： あのトレーラーは東北で活躍したそうですね。

石村委員： トイレのトレーラーやシャワーのトレーラーもあるみたいです。

蘇我議長： 一緒に作り上げていく、作り上げたものは大切にしていって、そういうことが公民館への道しるべにもなるかもしれません。

他にご質問などはいかがでしょう。

宮崎委員： 中央公民館の耐震診断が実施されたとありますが、その結果どうなったのでしょうか。

事務局： 本日施設課長が所用により出席しておりませんが、事務局のわかる範囲でお答えいたします。0.34というIS値は0.6以下なので、耐震工事が必要となります。小中学校でもそうですが、耐震診断の結果が平成25年度当初予算作成時期に間に合わないのので、緊急の場合以外は次年度の平成26年度に耐震工事

の設計を行い平成 27 年度に耐震工事を実施する予定で進めています。

宮崎委員： エレベーターなどの工事はどうですか。

事務局： 耐震工事とエレベーター設置工事等は別なので、ここで出来ますともいえませんが、設置できるよう努力していきたく考えています。またこの答申にバリアフリー化などが盛り込まれれば良いと考えています。

平田委員： 保育園や学童保育と連携を取って子育て支援を図っていくと書かれていますが、具体的にどのようなことでしょうか。

石井委員： 例えば地域の人間が見守ろうか、大人と子どもとの接する機会を増やそうとかなどを考えています。地域のおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に過ごすことで効果が図られれば良いかと思えます。

平田委員： 地域の高齢者の方達と一緒に昔遊びなどするというのでしょうか。

石井委員： 鎌足地区などは子どもの数が少なく、学校帰りに公民館によって過ごしたりそこに大人や高齢者がかかわるといような感じです。

サタデースクールの充実もあげられていますが、学校 6 日制の復活なども検討されていることから、これから審議していかなければならないと思えます。

地曳委員： 全ての土曜日に授業をするのではなく、第 1 週とか第 2 週だけの実施だと思えます。

伊藤委員： どこまで復活するかは未知数ですが、公民館の事業としてのサタデースクールは学校では経験できない公民館事業として大切だと思えます。これからも公民館事業として充実させていただき、答申にもぜひ載せていただければと思えます。

武田委員： “地域住民が利用しやすい環境を……”とありますが、木更津市では高齢者が 4 分の 1 を占めているということですが、私が住む畑沢も多くの高齢者が暮らしています。公民館を高齢者が使いやすいように、サークル活動や組織に入っていない高齢者が一人で出かけて使える環境が欲しいです。憩いの場でしょうか、温泉などの施設があればそこへ出かけてみんなと集える環境がありますよね。孤独死を逃れる術になるかもしれません。ひとりで公民館に出かけられるように出来れば良いですね。

地曳委員： 答申（案）の中に“地域力を高める公民館事業”の中で“一人暮らしの高齢者も増加……”という形で触れているのでいいのかと思えます。

野中委員： ここに書かれているものが全て実現できればとてもいいと思えます。しかし、全ての公民館でできればいいのですが、それは難しいと思えます。私達の学校でも鎌足公民館を利用させていただいておりますが、来館される方が少ない公民館もあります。また羽鳥野のように新住民ががんばっている地区もあります。清見台もかつては活発だったのでしょうが、今は多少高齢化していると感じます。そういう公民館もあると思えます。地域によってその地域の特性を活かせる公民館づくりが現実的になるのではないのでしょうか。私は学校関係なので、高齢者への課題も大切ですが、子ども達も大事だと思えます。学童保育など、木更津では 3 年生位までだと思うのですが、4 年生になると学童保育がなくなってしまう。部活動に入る子どもはいいのですが、週一回しかない部活動

に参加している子どもは、塾とかに行ったり仲間と遊び行ってしまう。そういう子ども達への働きかけは大事です。

高齢者で言えば、公民館に入って、そこに机や椅子があり、そこに無料で飲めるお茶などがあれば結構高齢者は集まってくると思います。少しずつ出来ることから、そして地域の特性を活かした公民館が出来ればいいと思います。

石井委員： 地域が違うというところも検討しています。地域ごとの差などを検証して、関係団体との連携などは公民館を中心としてという感覚で検討しました。当然鎌足地区と清見台地区は誰が見ても違うわけです。方向性も変わってきます。そこに行政が“こうしなさい”などと関わると、地域としては使い辛くなったりするわけです。地域ごとに方向性などを展開していった方がいい結果になると思います。作りあげる形を希望したいと思います。

宮崎委員： 中央公民館には1階ロビーに机があったり椅子があったりで、結構使っている方がいるようです。将棋とかに興じている人も居て、特にサークル活動で集まっているようではないと思います。そういう施設作りができれば人が集まってくると思います。空間が活かせる環境があれば人が集えるのではないのでしょうか。職員がそういう場所作りを図ってもいいのではないかと感じます。

石村委員： 君津市の健康都市宣言で、集会所単位で高齢者が集まっています。これは保険経費削減を目指したものだと思いますが、健康で長生きする目的で軽い体操を実施しています。市で認定された方が講師として指導されているようです。終わったあとはお茶飲んだり集っています。他の集会所との交流もあるようです。健康というキーワードで集うこともいいと思います。行政の施策として展開してもいいですね。

蘇我議長： 地域ごとに特色だして、地域ごとに何かに取り組むことが大切です。そこに町内会や学校が関わってくる、誰かが中心にならないと難しいでしょうから、そこに形を作って行く人が必要になってきます、人材だと思います。木更津市の場合、そこに公民館職員が居たということになるのでしょうか。

平野委員： 地域については小委員会でも論議しました。中学校区に一つの公民館でそれが地域ですという考えと、車社会なので遠くから来る人もいるわけです。

全ての公民館が複合的な施設ではなく3公民館に1公民館程度でもという議論もありました。これからの公民館を考えた場合、“公民館”だけではないという感じは思っています。

女性の場合は仲間作りが趣味などによって図られていると感じていますが、男性はそうではない、男性社会といいますか、上下の関係もあって孤立しやすいのではないのでしょうか。

また、清見台公民館では高齢者だけで集っている感じではないと思います。体育館があるせいかもしれませんが、公民館、体育館、地域の方々が連携して文化祭などが行われ、そこには結構若い人も参加しているようです。体育館やグラウンドなどあればやはり若い人も集ってくれるのではないのでしょうか。

蘇我議長： いろいろご意見を伺いましたが、これをまた小委員会に持ち帰って検討いただきたいと思います。時間の都合もありますので進めさせていただきます。

今後の予定をご説明ください。

事務局： 11月7日に第1回小委員会の開催以来3回の小委員会を実施してきました。本日第3回定例会で中間報告をさせていただいておりますが、第4回的小委員会を2月5日(火)に開催いたします。その結果を踏まえ、2月下旬または3月上旬に第5回的小委員会を開催、状況によっては第6回の会議も視野に入れています。最終答申につきましては3月下旬の第4回定例会で答申する予定で検討しているところです。

蘇我議長： 小委員会で再度ご検討いただき、第4回定例会で審議し答申していきたいと思えます。次にその他の報告事項お願いします。

事務局： 生涯学習フェスティバル事業報告 - 資料読み上げ

事務局： 千葉県社会教育振興大会報告 - 資料読み上げ

蘇我議長： 私からは成人式について報告します、一日違いの天気の中で盛大に実施されました。木更津市では新成人による実行委員会で開催されていますが、これが浸透してきたようです。富来田は地域で開催されていますが、かすりの着物がなかったのは残念ですが、地域で取り組んでいくことに大きな意義を感じました。他に報告ありますか

李委員： 10月29日に青少年問題協議会がありました。若者への支援と現状についてが議題でした。委員の意見の交流が活発でした。

蘇我議長： それでは本日の会議を閉めたいと思えます。皆様のご協力で無事本日の会議を終了することができました。ありがとうございました。

事務局： 長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。  
それでは平成24年度木更津市社会教育委員会第3回定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

平成25年1月23日  
木更津市社会教育委員会  
議長 蘇我 芳章